

公益社団法人茨城県作業療法士会  
令和5年度 第2回理事会議事録

1. 開催日時 令和5年6月4日（日）12時30分～13時20分
2. 開催場所 茨城県立医療大学 大講義室（茨城県阿見町阿見4669-2）  
茨城県立医療大学を開催場所とした会場参加とインターネット回線及びWeb会議用装置からなるWeb会議システムを使用してのWeb出席を許容する開催方式による。
3. 理事・監事数及び出席理事・監事数  
(1) 理事総数 26名  
出席理事数 22名（Web出席を含む）  
(2) 監事総数 2名  
出席監事数 2名

4. 出席役員等の氏名

<出席理事>

大場 耕一、寺門 貴、小森 裕一、山倉 敏之、細田 忠博、松本 純一、荒井 裕久、  
田口 智規、木口 尚人、唯根 弘、柘植 哲洋、田口 功隼、浅野 祐一、田中 亮、  
栗原 沙季、大津 匡史、島田 昂平、藤田 夕子、服部 考彰、岩本 記一、小山 貴士、  
稻葉 篤志

<欠席理事>

筧 智裕、片岡 信宏、磯 智和、後閑 良平

<出席監事>

荒木 雅江、西 マナミ

<書記>

松本 純一

<議事録の作成に係る職務を行った理事>

荒井 裕久

【I 審議事項】

1. 会長・副会長・常任理事の選定、選舉管理委員の選任について（小森理事、大場理事） → 承認

<審議概要>

- ・代議員総会にて新たな役員の選出について承認を得たため、新体制での組織作りを定款に沿ってすすめる。
- ・定款に沿って、会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。副会長及び常任理事は、会長が推薦し理事会の承認を得て理事の中から選定する。局長は、理事会の承認を得て会長が任命する。部長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

- ・選挙管理委員は正会員の中から3名を理事会において選任し、その中から委員長を互選する。

<審議結果>

- ・出席理事全員の一致をもって、大場耕一氏を代表理事会長に選定し、即時就任の承諾を得た。
- ・大場耕一會長より、副会長として、小森裕一理事、山倉敏之理事の推薦があり、常任理事として、寺門貴理事、寛智裕理事、細田忠博理事が推薦された。本理事会は、満場一致で承認し、推薦のとおり選定した。出席している被選定者は、各々即時就任の承諾をした。
- ・本理事会は、局長について、事務局長に小森裕一理事、教育学術局長に寛智裕理事、広報局長に山倉敏之理事、地域貢献局長に細田忠博理事の就任案を承認した。各部長の就任案についても承認し、大場會長より任命された。
- ・本理事会は、選挙管理委員に、植田千春氏、小沼良彦氏、朝比奈郁子氏の3名を選任した。互選により植田千春氏を委員長とした。
- ・法人対策委員会を法人対策部として理事の組織体制を再編成する。

2. 令和5・6年度委員会と局との紐付けについて (事務局：小森事務局長) →承認

<審議概要>

- ・委員会の事業活動において委員長よりどの部局に相談したら良いか分からぬという意見があり、より円滑に活動できるようにするために、局に紐付けを行う。局長間で紐付けの案をまとめたので確認したい。

1) 事務局 : ①災害対策委員会（事務局長） ②選挙管理委員会（組織図的には基本単独）

③規約委員会 ④政策提言推進委員会 ⑤倫理委員会

2) 広報局 : ①がんの作業療法対策委員会 ②編集委員会

3) 地域貢献局 : ①子ども委員会 ②精神障害領域対策委員会 ③認知症支援推進委員会

4) 学術局 : ①障害と自動車運転支援員会 ②表彰委員会

<審議結果>

- ・規約委員会は、法人対策部の業務とし委員会としては削除する。

- ・各局長は紐付けられた委員会へ相談窓口となる事を説明し、運営の際に連携していく。

- ・紐付けられた局で対応が困難な場合は、紐付けされていない各局長へ連絡をして対応していく。

3. 認知症AR/VRの刷新について (広報局：山倉局長) →継続審議

<審議概要>

- ・認知症AR/VRの刷新にあたり、5月25日にパソナ・パナソニック ビジネスサービスと初回打ち合わせを実施した。その報告と刷新における予算や刷新後の運用方法等の確認をしたい。

- ・現在、コロナが5類に移行されたこともあり、使用の依頼が10件を超えている。認知症の啓蒙活動としての需要がある。

- ・県の補助金事業で作成した経緯があり、県内に還元する目的にて無料で貸し出し、依頼に対応している。

- ・他県士会からも問い合わせがあり、コンテンツの販売も想定して作成していく。

- ・今後どういうものを作るのか当士会としての要望を業者に伝えていく方向。

- ・作成案として①疾患別②症状別③重症度別などを想定している。コンテンツのクオリティが上がれば予算も上がっていくため検討したい。

＜審議結果＞

- ・公益目的保有財産が150万円あり本事業に充てることも検討。公益目的保有財産は、按分はできず1事業に使用しないといけない。公益目的保有財産は2~3年で使用する事を原則としている。
- ・コンテンツの内容については、対応部局で議論していただく。一つの案としてツールを使用する対象者（家族、OT、他職種、学生等）が誰なのか絞った方が良いのではないか。  
→実際は多方面からの使用依頼がきており絞りにくい。
- ・このツールを使用する事で、認知症をいかに理解できるか、地域の方々が認知症を理解し、当事者にサポートして接していくか等も検討していただきたい。
- ・販売となった際は、使用対象者や目的を明示できると良いのではないか。

## 【II 報告・連絡事項】

### 1. 今後の理事会・常任理事会への参加方法について (総務部：松本部長)

- ・理事会・常任理事会への参加方法を書類にまとめたので確認の上ご参加ください。審議事項のある理事・委員長につきましては、常任理事会への出席もよろしくお願ひいたします。
- ・理事会、常任委員会の開催日にあたっては調整さんにて出欠を入力していただき日程を調整しますのでご入力をお願いします。
- ・委員長においては茨城県作業療法士会の共有Googleフォームより活動内容の報告をお願いいたします。後日メールにて共有フォームのアドレス・パスワードをお伝えします。

### 2. 登記変更・変更届の提出について (法人対策部：荒井)

- ・代議員総会にて新役員（理事・監事）の承認が得られたため、新理事・監事の登記変更が必要となります。必要書類を法務局へ提出するため、総会議事録・第2回理事会議事録、就任承諾書などの書類の集約を行い速やかに実施していきます。理事で就任承諾書等の必要書類の提出が済んでいない方はご提出をお願いします。

### 3. 第15回茨城県作業療法学会 (学会部：浅野部長、柘植学会長)

- ・学会長は、柘植 哲洋理事（つくばセントラル病院）に決定。
- ・開催方法は、茨城県立医療大学での現地開催とし、後日オンデマンド配信予定。
- ・開催日は、2024年2月11日予定。新たに日本作業療法士協会会长に山本伸一氏が就任されたため日程が合えば講演を依頼していく。

### 4. その他報告・確認事項 (大場会長)

- ・会員から理事の顔が分からないとの声がある。ホームページ上に顔写真と理事紹介をアップし、メールマガ等でも配信していく。
- ・新理事、新たに名刺が必要な理事は名刺を作成していく。庶務部で集約をお願いします。

5. 次回、令和5年度第1回常任理事会について（総務部：松本部長）

- ・令和5年7月2日（日）前後にZoomにてWeb開催予定。

以上